

日連発第21-158-1号
2021年5月26日

ボーイスカウト都道府県連盟
理 事 長 各位
県連盟コミッショナー 各位

公益財団法人ボーイスカウト日本連盟
日本連盟コミッショナー 福 嶋 正 己
指導者養成委員長 栗 田 哲 郎

各種指導者訓練における履修認定の有効期限延長について

コロナ禍におかれましても指導者養成事業を推進していただき、誠にありがとうございます。

緊急事態宣言の発出状況等を鑑みて、多くの指導者訓練コースについて延期や中止という判断がなされております。また、日頃のスカウト活動や指導者への個別支援にも多くの支障をきたしているかと存じます。

これらの状況を鑑みて、指導者養成委員会の検討により、上級訓練課程に関連する履修認定の有効期限を下記のとおり延長することとなりましたのでお知らせいたします。

なお、基礎訓練課程（ウッドバッジ研修所、団委員研修所）の課題研修につきましては、これまで特に有効期限は設けておりませんでした。独自に期限を設けている場合は、同様にご配慮くださいますようお願い申し上げます。

記

- ①ウッドバッジ実修所・団委員実修所の課題研究（第1教程）
対 象：2019年度～2021年度に履修認定されたもの
延長期間：1年間（履修認定日から3年間有効）

- ②ウッドバッジ実修所、団委員実修所の基本訓練（第2教程）
対 象：2019年度～2021年度に開設したコース
延長期間：1年間（履修認定日から3年間有効）

以上

この件に関するお問い合わせ：事務局 指導者養成担当（比地原）
Tel：070-1047-3085 e-mail：training@scout.or.jp